入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

次のとおり、公募型競争入札の手続を開始します。

令和４年11月21日

阪神高速道路株式会社契約責任者

管理本部長　濱　　浩二

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○令和４年阪神高速公告第29号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　2023年度管理本部設計積算資料・保全管理資料整理業務（電子入札対象案件）

⑶　業務目的　本業務は、管理本部社屋（管理企画部、大阪保全部及び神戸保全・管理部）にて、管内における業務に関する資料作成整理等を行うことにより社員を支援し、管理本部等の円滑な業務の遂行を図ることを目的とする業務である。

⑷　業務内容　本業務は、高速道路の維持補修等に関する設計積算資料及び保全管理資料の作成・整理および業務補助等を行う業務である。

⑸　業務期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

⑹　本業務は、あらかじめ指定する技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

⑺　本業務は、入札及び資料の提出を原則として電子入札で行う対象業務であり、阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、同基準に基づき発注者の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札は郵送等（一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。以下同じ。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

2　競争参加資格　本手続に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

⑴　企業の形態　次に掲げる要件を満たしている単体企業であること。

１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。

２）開札時に阪神高速における令和３年～令和６年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。

３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。

４）参加表明書の提出期限の日から開札時までの期間において阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

５）参加表明書の提出期限の日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

６）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑵　企業の能力　業務実績が指定された要件を満たすこと。（入札説明書参照）

⑶　配置予定技術者の能力　本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の実績、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。（入札説明書参照）

⑷　入札参加者間の資本・人的関係　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本業務の総合評価落札方式は、最大60点の技術評価点（配置予定技術者の資格、同種・類似業務の実績と評価、業務実施方針、実施体制等入札説明書に記載する評価項目に応じて付与する点数）に価格評価点（入札価格を一定のルールに沿って点数化したもの）を加え、評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

⑵　評価及び落札者の決定方法　入札参加者は価格をもって入札し、提出された技術提案書の評価に応じて付与する技術評価点及び入札価格を点数評価した価格評価点から、評価値〔評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす評価値の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること

②　技術提案が適切であること

⑶　上記⑵において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者を対象に電子くじにより落札者を決定する。

4　入札手続等

⑴　担当部署

①　参加表明書、技術提案書の提出、入札に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社　管理本部　管理企画部経理課

（住所）〒552―0006 大阪市港区石田３丁目１番25号

（電話）06―6576―3881（代表）内線4135

（ＦＡＸ）06―6576―1903

②　参加表明書、技術提案書の作成に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社　管理本部　管理企画部保全事業統括課

（住所）〒552―0006 大阪市港区石田３丁目１番25号

（電話）06―6576―3881（代表）内線4418

⑵　入札説明書等の交付期間及び方法

①　交付期間　令和４年11月21日（月）から令和４年12月２日（金）午後４時まで

②　交付方法　下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、ＣＤ―Ｒ等により交付するので、事前に上記４⑴の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（建設コンサルタント業務等の入札公告ページ）

https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/

③　交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和４年12月２日（金）午後４時　持参する場合は上記期限までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。））を除く）午前10時から12時まで、午後１時から４時まで。

・郵送等による提出期限（紙入札の承諾を得た場合）　令和４年12月２日（金）午後４時必着

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　必要書類一式１部を持参又は郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）により提出するものとする。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和５年１月16日（月）午後４時

・電子入札システムによる提出期限　令和５年１月16日（月）午後４時

・持参する場合は上記期限までの毎日（休日を除く）午前10時から12時まで、午後１時から４時まで。